

## 平成27年度第2回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：平成27年度第2回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：平成27年9月14日（水）午後1時30分～午後3時20分
- (3) 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 SVホール
- (4) 出席者： 協議委員 柴山 裕子／手塚 正子／須田 由美子  
                  中山 洋美／金子 朋子／齊木 久壽  
                  事務局 三井図書館長／長谷川 誠・小野 まどか  
                  相吉 悠（総務担当）／浅川 さつき（明野図書館）  
                  齊木 紀恵子（むかわ図書館）

- (5) 議題： (1) 北杜市図書館条例施行規則の一部改正（案）について
- (2) 平成28年度新規事業（案）について
- (3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会について

- 報告： (1) 金田一春彦記念図書館アーカイブス資料デジタル化公開事業について
- (2) 八ヶ岳定住自立圏に関する協定事項について
- (3) 平成26年度北杜市図書館事業報告書について
- (4) 各図書館からの近況報告について

- (6) 公開・非公開の別：公開
- (7) 該当なし
- (8) 傍聴人の数：1人
- (9) 審議内容

### 議 題

- 1) 北杜市図書館条例施行規則の一部改正（案）について

\*事務局より北杜市図書館条例施行規則の一部改正（案）について、改正点の概要を説明

- ・前回の協議会で説明したとおり、国立国会図書館でデジタル化資料送信サービスを北杜市図書館でも受けられるようにしたいということで、相互貸借取扱要綱の制定を進めてきたが、施行規則の中に他の図書館との相互貸借についての規定がなかったため、先に図書館条例施行規則の改正をしたい。またこれまでの規則のなかには、様式が定まっていなかったため、様式を定める。また今回の改正に伴い、現状の図書館での事務に則ったかたちで何点か修正をするものである。

- ・旧第5条の利用登録では個人と団体を含めた記述になっていたが、新規では5条に個人の利用登録、6条で団体利用登録の2つに分けた。
- ・これまでは利用登録の際には様式第1号利用登録申込書を提出していたが、同じ様式で登録内容に追加事項や変更事項があった場合にも申請ができるように、様式第1号を北杜市図書館利用登録（追加・修正）申込書に改めた。またこれに伴い、利用者の登録に係る事項の変更が生じた場合の文言を付け加えた。
- ・これまでカードの再発行の時には、新規登録のときと同じく利用登録申込書を書くことになっていたが、様式を別にしたほうが事務手続き上便利だということで図書館利用カード紛失・汚損届によって再発行の申請をすると改める。
- ・これまで資料の予約に関する条項がなかったので市内図書館内での資料の予約に関して1条、他市等の図書館との相互貸借に関して1条を追加した。このなかで借り受けに要した費用は利用登録者の負担とするとした。ただしこの費用負担については、市内の図書館内は、市のメール便を利用して本を巡回させており、市外の図書館との相互貸借においても県内の図書館からの借り受けについては、県ネットというネットワークが結ばれており、郵送料等はいないため、送料は利用者から負担してもらうことはない。
- ・マルチメディアコーナーの利用については、これまで利用の制限についてのみうたわれていたが、館長に利用申請書を提出し、館長に許可を受けることを追加した。
- ・ボランティアの活動については、これまで「各図書館行事の開催」にあたって協力をいただくことになっていたが、現在イベントだけでなく図書館業務の手伝いや館内美化などの活動も行っているため、「各図書館の運営」にあたって協力をしてもらうかたちに変更をした。
- ・図書館資料の複写については、館長への申請と許可について2条に分けた。
- ・資料の寄贈及び寄託については、これまで図書館又は教育委員会に申込書を提出し、図書館又は教育委員会が受領書を発行するとなっていたが、これを館長に提出し、館長が受領書を発行すると改めた。
- ・様式1号から10号を規則の中で正式に定めた。

委員：この改正については、市の担当部局のチェックをしてもらっているのか。

事務局：現在、市の総務課法制訟務担当に確認をしてもらっている。このあと、定例教育委員会、例規審査会での審査が行われる。

委員：第6条6項では「利用」という語が何度も出てくるので、どこかを「仕様」に変えられないのか。

事務局：市の担当部局と相談する。

委員：これまでの事務作業を整理し、明文化したという解釈でいいか。

事務局：そのとおりである。

## 2) 平成28年度新規事業について

### \*事務局より資料についての説明

- ・市ではこのたび北杜市総合戦略というものを策定した。少子高齢化が進んでいくなかで定住人口の増加を図りながら持続可能なまちづくりを進めていくため今後5ヵ年に実施する施策をまとめたもの。大きな柱として、子育て世代への支援、住居の確保、雇用の創生、地域経済の創生、活力あふれる生活環境の創生を掲げている。この計画のなかで図書館としても新たな事業を展開していきたい。
- ・1つ目は「ようこそつぼみの庭へ」事業である。現在、どこの図書館においても図書分類によって分けているので、子育て関係の本でもいわゆる育児と子どもの病気の本などは分かれて配架されている。また子どもの本はもちろん別になっている。
- ・新規事業では、子どものコーナーに子育てに関する本を集めた新たなコーナーを設置する。子どもたちが本を探している間に、同じ場所でお母さんたちが子育ての本を探することができるようにしたい。このコーナーでは本だけではなく、子育て支援課からのチラシも設置し、子育ての情報提供の拠点とする。このコーナー設置に伴い、通常の図書購入費とは別に予算を設け、子育てに関する図書資料収集を積極的に行っていく。
- ・2つ目は「本の杜への招待状」事業である。2歳の子どもへ向けて乳幼児向けのおはなし会の招待状を図書館から発行し、実際に図書館に足を運んでもらい、おはなし会で絵本や手遊びなど子供とのコミュニケーションの仕方を体験してもらうなかで、絵本をプレゼントする事業。セカンドブックに代わる事業として考えている

委員：子どもの声が響いてしまうので、それが気になって図書館に連れて行けないという声も聞くが、今回一つのところに大人向けの育児関係書籍を集めた場合に、静かに読書をしたい人たちに迷惑をかけてしまうかもしれないが、どのように進めていくつもりか。

委員：これからの図書館はコミュニティとしての役割が大きくなっている。その意味においては、ある時間帯においてイベントがあるときには音がするというのもあってもいい。ただし今回の事業は常設なので配慮は必要であ

ろう。図書館は静かなところというだけではなく、さまざまな使い方があ  
るんだよということを利用者に伝えていくことが必要ではないか。

委 員：こういうコーナーを作ったほうが、子どもに目が届くのでいい事業だとは思  
う。

委 員：こういうコーナーが出来て図書館としても子育てを応援している、子ども  
たちの声が響くこともあるけれど協力してもらいたいというPRを図書館  
がしっかりしていく必要があると思う。

委 員：親御さんは子育ての本だけでなく、他の通常の本を借りていきたい場合も  
多い。また少しの時間でも読み聞かせなどのときに子どもを預けて、自分  
の読みたい本を探したいという希望もあるかと思う。いずれは託児などの  
サービスもあってもいいのではないか。

司 書：むかわ図書館では、児童館の子どもたちの利用が多く、利用のマナーにつ  
いては指導もしているが、どうしても夕方の時間がうるさくなってしま  
う。夕方の時間は子どもの利用が多いため、騒がしくなるが御了承くださいと  
いう内容の貼り紙を出し、タイムシェアのようなことをしていきたいと考  
えている。

委 員：各図書館において、児童館が併設しているところなどさまざまな環境があ  
るが、各図書館で工夫して、新コーナーの設置をしてもらいたい。

司 書：限られた予算のなかで購入できなかった子育て関係の書籍もあるので、こ  
のコーナー設置に伴い図書購入費がつくことはとてもいいと思う。

事務局：この2つの事業については、総合戦略のなかに位置づけられたので、来年  
度以降事業を実施していくことは決まっている。今後は財政課との協議を  
行い、予算付けをおこなっていくことになる。今後も委員からの意見もい  
ただきながら、来年度以降、もっともよい形で事業を行っていきたい。

### 3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会について

#### \*事務局より説明

- ・昨年5月にボランティア団体の代表に集ってもらい、ボランティアの連絡会  
のような、ボランティア団体全体を統括するような組織を立ち上げられないかとい  
うことで、話し合いをもった。そこで新たな団体を立ち上げるよりは、まずはボ  
ランティア間で情報を交換するような場を作ってもらいたいという話があり、  
今回10月9日にボランティア情報交換会を開催することとなった。
- ・ボランティアを大きく3つ（子ども向けの読み聞かせ、大人向けの朗読、その他）  
に分け、それぞれ時間を分け1時間程度で開催する。3つには分けているが、ど  
の回にも参加も可能。
- ・内容としては、活動の様子や課題などを自由に話してもらおうとともに、ボラ

ンティア研修会の内容の要望や図書館からの情報提供などを行う予定。

- ・こうした機会をもちながら、ボランティア間の横の連携を作っていきたいと考えている。

委員：ブックスタートボランティアについては、子ども向けの読み聞かせの回に参加すればよいか。

事務局：子ども向けの回に参加していただくことがよいと考えている。

委員：では通知を出すときに子ども向けの読み聞かせの回にご参加くださいと一言添えていただきたい

事務局：そのようにする。

委員：手作り絵本作りの会のメンバーは、その他のグループの回に参加すればよいか。

事務局：その他のグループの回に参加していただきたい。

委員：図書館のボランティアグループは、決まった館で活動しているのか。

事務局：図書館ボランティアについては、拠点館が決まっており、その館で活動していることが多いが、山梨子ども文化研究会は明野図書館が練習場所になっているが、市内の各地で活動しているように、図書館だけでなく学校や福祉施設などで活動している団体も多い。

委員：わくわく教室などでは、講師に謝礼を支払っているが、図書館のボランティアについてはどうか？

事務局：図書館ボランティアについては、年に1回団体へ活動に対し若干の謝礼を支払っているが、毎回のイベントごとに謝礼を支払ってはいない。

委員：やまびこホールに行った方から、たかね図書館の職員がまわりの草取りをしていたという話を聞いた。環境美化などをやってもいいという方もいるかと思うので、利用者の方などに呼びかけて、ボランティアでやっていただける方を募って、行っていいのではないか。

事務局：たかね図書館に限らず、他の図書館でもホール担当や教育センター、子育て支援課など複合施設に入っている担当で分担して、周辺の草取りなどを行っている。自分たちの使っている施設を出来る限り自分たちできれいにしていこうという事が基本だとは思いますが、環境美化を行っていただけるボランティアも随時募集しているので、声をかけていきたい。

#### 4) その他

委員：今年度も年度末になる前に利用者懇談会をしっかりと開催してもらいたい。

事務局：開催をしていく

## 報 告

### 1) 金田一春彦記念図書館アーカイブス資料デジタル化公開事業について

- ・金田一春彦先生、平山輝男先生のアーカイブ資料のうち、音声資料については今年度、市で予算をつけ現在デジタル化を行っている。
- ・今回デジタル化をしていなかった紙資料、写真資料のデジタル化と音声資料も合わせたデジタル化資料のインターネットでの公開の事業については、図書館振興財団の助成事業に申請をし、事業を行いたいと考えていたが、先日助成が採択をされた。
- ・今年度から3ヵ年で事業を進めていくが、公開時に公開記念シンポジウムをしたいと考えており、このシンポジウムに要する経費についても助成させることとなった。
- ・これらの事業に対し総額で1400万円の助成をしてもらえることとなった。
- ・事業のスケジュールについては、来年1月から資料の整理作業を行い、来年度デジタル化を行うとともに、インターネットでの公開システムの構築を行い、29年度中に公開記念シンポジウムを行い公開をしていく予定である。

### 2) 八ヶ岳定住自立圏に関する協定事項について

- ・少子高齢化の波にのまれ地方が衰退していくなかで、一つの市町村単独ではなく、周辺のいくつかの市町村で「定住自立圏」というものを作り、お互いに協力し合いながら地域の定住者を増やし活性化を目指していく事業が総務省が進めている「定住自立圏構想」である。定住自立圏を作った地域には総務省からお金が出る仕組みになっている
- ・北杜市では原村と富士見町と協定を結び八ヶ岳定住自立圏を結んで取組を進めている。政策的には「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの柱を設けている。
- ・「生活機能の強化」の中の取組事項として、「各図書館の相互利用等の促進」という内容が盛り込まれた。そこで、富士見町、原村の図書館とも具体的にどのような協力が出来るのか協議をし、具体的に2つの事業に取り組んでいくこととなった。
- ・1つが「図書館相互利用促進事業」である。もともと、この圏域においては、3市町村立図書館のどこの図書館でも利用カードを作ることが出来たが、このことがあまり知られていないため、広く周知を行う。そして自館で所蔵していない資料については、相互貸借サービスにより、他館から借り受けることができ、送料の負担をもとめることなく、利用者に貸し出しを行う。相互貸借サービスについてはこれまでも行っていたが、これまでは県外の図書館から相互貸借を受ける場合は、利用者に送料を負担してもらっていたが、富士見町立図書館、原村図書館からの相互貸借については、送料を図書館が負担し、相互貸借を促進していくように変えるもので

ある。

- ・ただし、富士見町、原村の図書館については、相互貸借サービスの送料については、もともと図書館が負担しているため、今回の協定により予算計上する必要がないため、事業費の内訳には北杜市のみ予算化している。
- ・もう一つが「図書館連携事業」である。3市町村立図書館でそれぞれ開催しているイベントの情報を共有し、利用促進をしていくとともに、例えば「八ヶ岳」などの共通テーマを設け、そのテーマに沿ったイベントや展示を各館で行う事業である。
- ・今回の2つの連携事業については、これまでも行っていたサービスであるが、この機会に周知や充実を行うとともに、事業を広げ、さらに3市町村立図書館間の連携を深めていくきっかけとしたい。

### 3) 平成26年度北杜市図書館事業報告書について

- ・26年度の決算については、全体で139,925,306円。職員人件費が25,955,791円、臨時職員人件費が66,889,239円、図書館管理運営事業費が45,169,818円、企画事業費が1,910,458円である。
- ・図書館全体事業としては、金田一春彦ことばの学校を市の10周年事業の一つとして開催。9月には阿刀田高県立図書館館長によるトークLIVE&利用者懇談会を、3月には絵本作家の鈴木のりたけさんを迎え、子ども図書館まつりを開催した。
- ・図書館協議会は昨年4回開催した。
- ・貸出冊数については、36万点ほどであり、25年度と比べると1万冊ほど少なくなっているが、小淵沢図書館が10ヶ月ほど休館していたので、少なくなったと考えている。
- ・メール便については、年々利用冊数が増えている。

### 4) 各図書館からの報告について

#### ●全体

- ・ブックスタート、セカンドブック、大人のための朗読会「やまびこ」は定例で毎月開催。
- ・名誉館長による土曜ことば楽を前期4回開催した。後期も4回開催予定。今年度は、一般市民の方に先生とともに講師となってもらい、講座を開催することとなっている。
- ・9月には県民文化祭朗読部門専門委員会が主催、北杜市図書館が共催で「第6回名前のない朗読会」を開催。市内のボランティアも出演することから北杜市図書館ボランティアの研修会として位置づけて開催。

・9月に第16回金田一春彦ことばの学校も盛況に行われた。

●明野図書館

- ・明野ファンクラブや地域委員会などの協力を得て、バラエティに富んだ多くのイベントを開催予定。
- ・特色を活かしたイベントとして8月に子ども向けの環境に関する講座を開催した。

●すたま森の図書館

- ・6月に「農の学校」と「現代短歌講座」を開催した。
- ・10月と2月に「農の学校」、1月に「新春アリスのおはなし会」を予定している。

●たかね図書館

- ・7月に「こわいおはなし会」、8月には「戦争の傷跡展」を開催予定。
- ・学校図書館との連携で10月からは「うちどくポストカード」の展示を行う予定。
- ・10月には八ヶ岳講座、11月には絵本セラピー講座を予定している。

●ながさか図書館

- ・5月に今年度はじめて「本について語ろう！&ブック交換」を開催。各自がおすすめ本を持参し、他の人が持ってきたおすすめ本のなかから読みたい本と交換して持ち帰るイベント。
- ・7月には去年からはじめたビブリオバトルを、中高生に対象を広げて開催した。
- ・そのほかにも教養講座、工作教室、読書会など数多くのイベントを予定している。

●金田一春彦記念図書館

- ・5月と9月に東部教育センターと共催で湧水講座を開催したが、9月は雨天のため中止となった。7月にいずみの杜まつり、8月に大人のための絵本サロンを開催した。
- ・10月には秋のおはなし広場、11月に方言講座を開催予定。

●小淵沢図書館

- ・夏休みには「なつやすみは図書館へいこう！」を行い、宿題応援コーナー、スタンプラリーを実施。7月には児童書作家杉山亮さんによる「真夏の夜のおばけ話」を行い大盛況であった。
- ・新しくできたボランティアグループ本わ会による初のイベント「旧平田家住宅で聴く二胡と朗読」を10月に予定している。

●ライブラリーはくしゅう

- ・7月には毎年行っている「甲州弁を楽しもう」、「手作り絵本教室」を開催した。
- ・9月には「お月見と秋の夜長のおはなし会」を開催予定。
- ・イベントは少ないが、積極的に外にでていこうということで、学校や保育園などでお話し会やブックトークなどを行っている

●むかわ図書館



- ・6月にはむかわ図書館活性化会議との共催で「アンダルシアギターアンサンブルコンサート in むかわ」を、7月には山村裕志さんによる教育講演会、8月には工作教室を開催した。
- ・武川小学校がおすすめの本のPOPを学校で作ったものを展示したところ好評。冬にも行うことも予定している。
- ・10月にはむかわ図書館活性化会議との共催で「ハロウィンフェスティバル」を開催予定。

## 5) その他

委員：施行規則の中に他の人にカードを使われ損害が生じた場合には、カードの持ち主が責を負うということになっていたが、利用者がカードを作るときにこの点については、規則を渡すなどして説明しているのか？

事務局：カード作るときには、利用案内はお渡しをし、使い方を説明はしているが、これまで注意事項を説明はしていなかったが、付け加えて説明をするようにしていく。

委員：8月に金田一図書館でイベントを行ったときに、やまびこのチラシを配ろうと思ったが、図書館にチラシがなかった。やまびこは図書館の全体事業なので、しっかり意識をもって、なくなれば改めて印刷をして配布もしてもらいたい。

事務局：各図書館で意識を持ってイベントの周知をしていくようにしていく。

委員：アーカイブのデジタル化の作業は図書館職員がやっていくのか。

事務局：現在の音声資料のデジタル化は地域資料デジタル化研究会に委託して行っている。今後行う紙資料のデジタル化についても外部委託をして行っていく予定。これまでの整理作業については、ボランティアの方々の力を借りて行ってきた。しかしデジタル化自体は専門的な作業になるので、委託せざるを得ない。

委員：今後の作業も地域資料デジタル化研究会に委託するのか。

事務局：助成金の部分については、まだ予算化もされておらず、委託先も決まっていない。ただし公開の仕組みを持っているところは多くはないので、限られた中で委託先を決めていくことになる。

以上